

平成 26 年度 入札契約制度について

I. 入札契約制度全般に関すること

(1) 市内企業優先の強化【拡充】

- ①市内企業優先発注のさらなる拡充(舗装, 機械器具など特殊案件を除く)

(2) 適正な競争性の確保【拡充】

- ①一般競争入札の最低制限価格設定単位を 1 万円単位で設定
 - [現 行] 一部試行
 - [見直し後] 試行数拡大
- ②共同企業体構成員としての施工実績要件の緩和
 - [現 行] 出資割合に応じた請負金額又は施工面積の半分を施工実績とする
 - [見直し後] 出資比率が 20%以上で, かつ求める実績を満たす施工実績とする

(3) 建設コンサルタント業務委託における適正な競争性の確保【拡充】

- ①建設コンサルタント業務委託における一般競争入札
 - [現 行] 予定価格 1 千万円以上の案件で一部試行
 - [見直し後] 予定価格 1 千万円以上の案件で試行数拡大

(4) 適正な施工の確保【継続】

- ①舗装工市の市内本店限定入札
- ②舗装工市の機械所有要件厳格化入札

II. 総合評価方式に関すること

(1) 若手育成・技術者不足の対応【拡充】

- ①現場代理人の成績・実績を評価
 - [現 行] 特別簡易型育成型で主任技術者と同等以上の現場代理人を評価
 - [見直し後] 全工事で現場代理人の成績・実績を主任(監理)技術者と同様に評価

(2) 障がい者雇用を評価【新規】

- ①高額案件で障がい者雇用(法定雇用率達成業者)を評価
 - [現 行] 評価対象外
 - [見直し後] 2 億円以上の案件で障がい者雇用を評価

(3) 適正な競争性の確保【拡充】

①共同企業体参加者の代表者と全構成員の相応な評価

[現 行] 代表者と全構成員を同等に評価

[見直し後] 代表者と全構成員を出資比率に応じて評価

②共同企業体における H26 年度以降竣工工事の工事成績を H27 年度から評価

[現 行] 評価対象外

[見直し後] 出資比率 20%以上で H26 年度以降の共同企業体成績を各企業成績として評価

(4) 品質確保の向上【改正】

①地域内拠点評価の配点見直し

[現 行] 全工事対象

[見直し後] 2 億円未満の案件を評価対象

担当 I. 入札契約制度全般について
II. 総合評価方式について

財務部 契約課
都市政策部 技術管理センター
技術管理課